

平成28年1月

大野市教育委員会定例会

会議録

日 時：平成28年1月28日（木）午後3時00分～5時20分

場 所：大野市役所 談話室

平成28年1月28日

大野市教育委員会1月定例会

【大野市教育理念の唱和】

1. 開 会

会議録署名人 清水委員 山川委員

2. 12月定例教育委員会の会議録の承認について

3. 委員長及び教育長の重要事項報告

4. 議 事

議案第1号 大野市小山幼稚園運営規程案

議案第2号 大野市上庄幼稚園運営規程案

議案第3号 大野市富田幼稚園運営規程案

議案第4号 大野市阪谷幼稚園運営規程案

議案第5号 社会教育功労者表彰者の内申について

5. 付議事項

1) 教育に関する大綱案について

2) 小中学校再編にかかる最終答申について

3) 大野市結の故郷ふるさと教育推進計画(案)について

4) 小山幼稚園の休園について

5) 2月の主な行事予定について

・2月定例教育委員会 2月25(木)午後3時から

6. その他

1) 1月の業務報告について

2) 小中学校卒業式について

3) 指定学校変更申請許可について

7. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	妙 願 貴 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	木戸口 正 和
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	宮 越 剛 生
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	砂 子 淳 一
（書 記）	教育総務課課長補佐	山 田 靖 子

【大野市教育理念の唱和】

【開会・点呼】

【委員長】定刻になりましたので、ただ今から、1月定例教育委員会を始めさせていただきます。

雪どころ大野に雪なしの冬かと、少し、心配をしていましたが、大寒に入って適当な降雪に恵まれ、学校のスキー行事も始まったようで安心しています。

今ほど、大野市学校教育審議会の中出会長さんと副会長の白崎さんがお見えになり、審議会に諮問していた「小・中学校区の見直し並びに再編計画に関する考え方とその具体的な方策」についての答申をいただきました。

平成26年6月5日の第1回会議以来、これまで1年半の長きにわたり、12回もの会議で慎重に審議をしていただきました。審議会委員の皆さん方のこの間のご苦勞に対し、感謝を申し上げたいと思います。

今日の答申は、最終報告です。教育委員会としては、これを重く受けとめると共に、平成27年1月28日に議決した再編計画の素案と比較しながら、内容を充分検討し、又、市長部局と協議を重ねながら、早急に再編計画案をまとめていかなければならないと考えます。

これから、皆さん方には、とりわけ事務局には、一層のご苦勞をかけることとなりますが、よろしくお願いします。

終わりに、今年は「申年」です。「申」とは申す、大いに情報交換をし合って、会議の活性化に努めて参りたいと思っています。本年もよろしくお願いします。

【会議録署名人】

【委員長】本日の会議録署名人は、清水委員さん、山川委員さんのお二人にお願いすることにします。

【12月定例会の会議録の承認について】

【委員長】それでは、2番目の12月定例教育委員会の会議録の承認について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課課長補佐】12月の定例教育委員会の会議録について、説明します。

――<概要説明>――

【委員長】12月定例会の会議録について説明がありました。委員の皆さんで、何かお気づきの点がありましたらお願いします。

特に修正・意見等はないようですので、12月定例会の会議録を承認してもよろしいですか。

――<異議なし>――

【委員長】では、12月定例教育委員会の会議録について、提案のとおり承認します。

【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】続きまして3番目、委員長及び教育長の重要事項報告に入ります。

私のほうからは、特にございません。

【教育長】今年は、非常に大きな事業がたくさんあります。

一つ目に教育大綱案についてですが、教育委員会としての意見をまとめ、総合教育会議で調整、決定することになります。

二つ目は、本日、2時30分より学校教育審議会から学校再編の答申をいただきました。これを基に、総合教育会議と調整し、計画（案）をまとめて、住民への説明、パブコメを行っていく予定をしています。当初のスケジュールより多少時間の遅れがあるかもしれませんが、お認めいただきたいと思います。

三つ目は、結の故郷ふるさと教育推進計画についてですが、人と人、人と地域とのつながりを大切にした結の故郷づくりを進めていきたいと考えておりますので、本日、計画案についてご審議をお願いします。

四つ目には、小山幼稚園を休園させていただくことについてです。永い伝統のあるこの小山幼稚園が、乾側幼稚園に次いで休園という形でさせていただくことを考えていますが、そのようにさせていただいてもよろしいですか。

――<異議なし>――

それでは、平成28年度より休園ということで進めさせていただきます。

このように多くの事業を抱えていますので、本年も委員の皆様のお力添えをお願いしまして報告とさせていただきます。

【議 事】

【委員長】では、4番目の議事に入ります。

議案第1号 大野市小山幼稚園運営規程案、議案第2号 大野市上庄幼稚園運営規

程案、議案第3号 大野市富田幼稚園運営規程案、議案第4号 大野市阪谷幼稚園運営規程案までの4議案については関連がありますので、一括して議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】議案第1号から議案第4号までの4議案について説明します。

——<議案第1号～第4号説明>——

【委員長】ただいま議案を説明いただきました。何か質問はありませんか。

【委員】阪谷幼稚園は、休園ですか。

【教育総務課長】今年は、園児はいないのですが、年度中に入園児があれば、受け入れられる体制になっています。休園ではありません。

【委員】この運営規程はこのようにするということですか。定員は、希望の人数ですか。職員が減少しているのに、定員30人というのは、つじつまがあわないと思うのですが、いかがですか。

【教育総務課長】この定員は、利用定員とは違い認可定員をさしています。それでも実情に合わせる必要はあると思います。平成27年4月からの子ども・子育て新制度の施行に伴い、平成26年度中に定めた認可定員は、それぞれの園で30人ずつとなっています。実状とかけ離れているので、3月に改正をしたいと考えています。

利用定員については、公立4つの園で合わせて約30人、私立幼稚園は大野幼稚園は25人、旭幼稚園は15人、合計70人に計画変更する予定で、県への報告と整合性をとっていきたいと考えています。

【委員】阪谷幼稚園の年度途中での入園児に対する職員の配置はどうなるのですか。

【教育総務課長】保育所の職員と幼稚園教諭を兼務させているので、入園児があった場合は、対応できます。

【委員】今は、配置していないのですか。

【教育総務課長】入園された時点で、運営規程を改正して、兼務のかかっている保育所の保育士が対応します。

【委員】2歳児の入園は受け付けないのですか。

【教育総務課長】公立幼稚園では、2歳児の入園は受け付けていません。

【委員】職員がこれだけしかいないのですか。基本的に最低1学年に教諭を1人つけると理解しているのですが。

【教育総務課長】1学年ではなく、複数の学年を兼務して持つことができます。

【教育長】複式、複々式とすることができます。

【委員】富田幼稚園は教諭1名、上庄幼稚園は2名となっていますが、園児数のバランスからいうと、おかしいのではないですか。

【教育総務課長】上庄幼稚園が多いのは、代替対応をする教諭を1人置いているからです。

【委員】小山幼稚園は、平成28年度は園児数が0人となりますが、運営規程はどうなるのですか。

【教育総務課長】提案させていただいている運営規程は、子ども・子育て新制度の施行に合わせて、運営規程の作成が義務付けられたため、平成27年4月に遡及して作成するものです。

【委員】幼稚園の虐待などがテレビで報じられたりしていますが、運営規程第10条に基づく虐待を防止するための研修会の実施予定はどうなっていますか。

【教育総務課長】これから学校の教職員と合わせて実施していきたいと考えています。

【委員長】質問は、他にないですか。なければ、議案第1号について採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第1号 大野市小山幼稚園運営規程案について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第1号 大野市小山幼稚園運営規程案について、提案どおり承認することにします。

次に、議案第2号について、質問はないですか。

質問を打ち切り、採決に入ります。議案第2号 大野市上庄幼稚園運営規程案について承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第2号 大野市上庄幼稚園運営規程案について、提案どおり承認することにします。

続いて、議案第3号について質問はありませんか。

質問を打ち切り、採決に入ります。議案第3号 大野市富田幼稚園運営規程案について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第3号 大野市富田幼稚園運営規程案について、提案どおり承認することにします。

最後に、議案第4号について質問はありませんか。

なければ、採決に入ります。議案第4号 大野市阪谷幼稚園運営規程案について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第4号 大野市阪谷幼稚園運営規程案について、提案どおり承認することにします。

次に、議案第5号 社会教育功労者表彰者の内申について、議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】議案第5号 社会教育功労者表彰者の内申について、説明します。

——<議案第5号説明>——

【委員長】ただ今、説明いただきましたが、人事案件なので質疑は省略し、質問のみ受けたいと思います。

【委員】推薦をもらえる年数の基準はあるのですか。

【生涯学習課長】個人、団体ともに10年以上です。

【委員】被推薦者が推薦団体の代表者であるのは、自己推薦ですか。

【生涯学習課長】実際は、それぞれの地区で活動しています。市の団体から個人を推薦したもので自己推薦ではありません。

【委員】10年以上ということですが、中には、これまでに表彰されたことがある人もおられるように思うのですが、いかがですか。

【生涯学習課長】一人は1度表彰されております。市町村合併により所属団体が合併し、合併から10年経過したので再度、推薦の対象となったものです。

もう一人は、経歴として10年以上経過していますが、これまで表彰を受けたことはなく、今回団体より推薦されましたので、表彰の対象としました。

【委員長】他に何かありますか。なければ、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第5号 社会教育功労者表彰者の内申について、提案どおり承認することにします。

これで、議事は終了しました。

次に、5番目の付議事項、一番目の教育に関する大綱案について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【局長】では、教育に関する大綱案について説明します。

昨年4月の教育委員会制度改革の中で、市長が教育大綱を策定することが義務付けられました。以前にもお話しましたが、総合教育会議で議論する大綱案について、協議いただきたいと思います。

——<資料1説明>——

【委員長】ただ今、説明いただきましたが、何か質問はありませんか。

【教育長】この大綱案は、大まかなものですが、ただ、「大野市」の部分を「〇〇市」と書き換えても矛盾しないようなものを作ることはやめよう、「大野市らしいものを」ということで、それぞれが知恵を出しながら、細かい事例も挙げながら作らせていただきました。そのところをお汲み取りいただき、ご指導いただきたいと思います。

【委員長】「大野らしさ」を念頭において、考えていただきたいと思いますね。

私から、質問ですが、全文に亘って、具体的な施策とまとめの文の関係がすっきり

していないと感じます。

【局長】【施策〇】の本文は、第五次大野市総合計画（後期計画）と整合性を図って、そのまま記載しています。

それに続く主な事業の記載は、教育方針との整合性を図っていることから、両方の文がしっかりこないところもあります。

【委員長】前文にないものが、下の主な事業の中にあったり、つながらない気がします。

例えば、4頁。施策6のところ、前文と（1）は逆ではないかと感じます。このままでは変だと思われないか心配です。

【局長】それぞれの施策の文面が、第五次大野市総合計画（後期計画）と同じ文章にしないといけないので、無理がかかっています。

【委員長】学校再編についても、再編後の教育ビジョンがかかかれていてもいいのではないかと思います。

【教育長】計画期間を5ヶ年としていますが、その間に修正させていただくこともお認めいただきたいと思います。

【委員】幼稚園や保育園のことも、具体的に書いた方がいいと思います。

【局長】すべての事業について記載できるといいのですが、方向性の決まっているもの、出しやすいものについて、明記しました。

【委員】1頁（2）⑥の、センター的役割はどこがするのか。主語が分かりません。

【学校教育審議監】「奥越特別支援学校」が、主語です。センター的役割は、特別支援学校の責務となっています。

【委員】4頁（2）福井大学との連携は、5年間継続する確約を頂いているのですか。

【局長】取組みの一つとして、平成28年度から実施することになっています。

【教育長】5年間の確約を頂いているわけではありませんが、2年間くらいはお願いできると考えています。連携しなくなった時点で、修正させていただきたいと思います。

【委員】4頁、施策5の「国際化、情報化社会に対応できる人づくり」はとてもいいと感じました。

【委員長】5頁、施策2の前文、検討ではなく、「積極的に推進」としてはどうですか。

【教育長】市民所有の絵画展や全国まちじゅうギャラリー、黒原邸を絵画を楽しむ場所として作りたいなどの思いがあります。お宝を市外へ流出させるわけにはいかないという考えです。

【委員】市は、個人所有のものを勝手に活用するわけにはいかないので、「検討」という表現でいいと思います。

【委員長】他にありませんか。

【委員】2頁、施策2（2）③の同窓会の補助事業について、どれくらい申込があったのですか。

【教育総務課長】 8件の照会があり、申請は6件ありました。補助額としては50万円弱です。要件としている参加者20人が集らないため申請に至らなかったケースもありました。

【委員長】 次に、付議事項二番目の小中学校再編にかかる最終答申について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】 では、小中学校再編にかかる最終答申について説明します。

——<資料2説明>——

【委員長】 この資料の取扱は、どのようにすればいいですか。

【局長】 これは、持って帰っていただいて結構です。報道機関にも配付しました。ただ、外部の人にコピーをあげることはしないでいただきたい。

申出があれば、情報公開の手続きにより開示しますので、そのようにご案内をお願いします。

今後の予定について申し上げますと、再編計画案を策定し、地区への説明に回ります。その後、再編計画を策定する予定です。当初は、今年度内の策定を計画していましたが、遅くはなりますが、慎重に時間をかけて進めていきたいと考えています。

【委員】 細かく説明に行くのですか。

【局長】 素案の時は、区長会、PTAなど回数多く開催していましたが、今回は、地区単位を目途に考えています。委員さん方には、また、事前にご相談させていただきたいと思います。

【教育長】 基本的には、地区単位で皆さんにお集まりいただき、説明会を開催していきたい。現時点では、細分化して説明することは考えていません。

【委員長】 次に、付議事項の三番目、大野市結の故郷ふるさと教育推進計画（案）について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】 では、大野市結の故郷ふるさと教育推進計画（案）について説明します。

——<資料3説明>——

【委員長】 ただ今の、説明について何かご意見はありませんか。

なければ、次に、付議事項の四番目、小山幼稚園の休園について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】 小山幼稚園の休園について、説明します。小山幼稚園は、現在、3歳児1名、4歳児1名、5歳児5名、合計7名となっていますが、5歳児が卒園すると2名となるため、平成28年度から休園とさせていただきたいと思います。

——<資料4説明>——

【委員長】 ただ今の、説明についてご意見、ご質問はありませんか。

なければ、続いて、五番目、2月の主な行事予定について、事務局の説明をお願いします。

します。

——<課、室長 2月行事予定説明>——

【委員長】2月の行事予定について各課から説明がありましたが、質問や意見はありませんか。

2月定例教育委員会は、2月25日、木曜日という提案ですが、よろしいですか。

——<異議なし>——

では、2月の定例教育委員会は、2月25日、木曜日、午後3時からとします。

質問がなければ、6番目のその他の一番目、1月の業務報告について、事務局の説明をお願いします。

——<課、室長 1月の主な業務報告説明>——

【委員長】1月の主な業務報告について、説明いただきましたが、質問等はありませんか。

では、次、その他の二番目、小中学校の卒業式について、議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【学校教育審議監】資料6をご覧ください。今年の卒業式は、中学校が3月11日（金曜日）、小学校は3月17日（木）、18日（金）を予定しています。市長、教育長、委員長、委員の皆さんのこれまでの参加実績や条件を勘案しながら、このように案を立てさせていただきました。変更の希望があれば事務局までお知らせください。

【委員長】何か質問はありますか。

【委員】小山幼稚園は、今年が最後ですか。そうなら、告辞の言葉もそのように検討してください。

【委員】乾側小学校の卒業生は、何人ですか。

【学校教育審議監】9人ですので、よろしくをお願いします。

では、この予定を2日の校長会でお知らせします。後日、学校から、ご案内が届くと思います。変更がある場合は、それまでをお願いします。

【委員長】次に3番目の指定学校の変更申請許可について、事務局の説明をお願いします。

【学校教育審議監】指定学校の変更申請が1件ありました。適当と判断し、許可しておりますので、報告させていただきます。

【委員長】1件の申請を許可したという報告でした。

それでは、本日予定された項目について全て終了しましたが、事務局、他に何かありますか。

【局長】1つ報告させていただきます。

青少年教育センター2階の茶室を大野地区保護司会が一時使用しています。今回、4月から更生保護のための「ひまわりサポートセンター」として使わせていただきました。

い旨の依頼がありました。青少年教育センターでも問題ないということなので、承認しておりますので、報告させていただきます。

【委員長】他にありませんか。

なければ、以上で、1月定例教育委員会を終了します。どうもご苦労様でした。

午後5時20分終了

平成28年2月25日

(清水委員)

(山川委員)